

# 平成26年10月1日より京都府内における 雇用保険電子申請事務処理を 「京都労働局雇用保険電子申請事務センター」 で行います。

各ハローワークで行っている雇用保険電子申請手続きについて、申請受理から審査・決定までの事務処理を迅速化するため、

平成26年10月1日より雇用保険電子申請事務処理（一部の届出を除く。）を京都労働局雇用保険電子申請事務センターで集中して行います。

※ 雇用保険電子申請はインターネットを用いて各種手続きを行うことです。

詳細はこちら→ 電子政府の総合窓口【 e-Gov 】のホームページ <http://www.e-gov.go.jp/>

ハローワークへ書類持参のうえ雇用保険手続きを行うこととは異なりますので、ご注意ください。

## ◆----- ご 注 意 ください -----◆

- ① 電子申請書の提出先は従前どおり管轄ハローワークに提出してください。  
（電子申請画面（基本情報画面）での提出先は管轄ハローワークを選択してください。）
- ② 届出内容によって電子申請事務センター、又は、管轄ハローワークより確認連絡をする場合があります。  
例 雇用保険適用事業所設置届の申請など。
- ③ 事務集中化に伴い、必要に応じて確認書類の添付を依頼する場合があります。  
例 定年退職の方の被保険者資格喪失手続き … 定年規定部分の就業規則（写）の添付

### 【お問い合わせ先】

場所 : 〒604-8171

京都市中京区烏丸御池下ル虎屋町  
566-1 井門明治安田生命ビル2F  
京都労働局雇用保険電子申請事務センター

番号 : 075-277-8606

FAX : 075-277-8607

開庁日 : 土日祝、年末年始を除く平日

